

第5回 西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会 議事概要

開催日時：令和4年9月15日 15:00～16:30

開催場所：西宮市立中央病院 看護実習棟2階 カンファレンスルーム

出席委員：9名（2名欠席）

市側出席者：中央病院：事務局長、事務局参与、病院改革担当部長、病院統合推進課

財務局：資産管理部長、資産活用担当課長

健康福祉局：福祉のまちづくり課長、高齢施設課長

こども支援局：子供支援総括室長、計画推進担当課長

傍聴の可否：可（傍聴者なし）

【議題】

1 開会

2 議事

- ・跡地活用方針の説明
- ・事前にお聞きした質問に対する回答
- ・意見交換

【議事概要】

1 開会

開会に際し、西宮市立中央病院（以下「中央病院」という。）の事務局長から挨拶が行われた。

委員のうち、高木校区老人クラブ連合会の会長が交代したことに伴い新委員が就任したため、紹介をおこなった。

市側出席者の紹介をおこなった。

2 議事

座長 半年ぶりの開催となるこの会だが、今日は市側から跡地全体の計画について説明いただけると聞いている。その後、委員の皆様からの忌憚のない意見をお願いしたい。それでは事務局から説明願う。

事務局説明

病院統合推進課長から、資料に基づき先日市議会に報告した跡地活用方針を説明した。

また、委員への事前説明の際に受けた質問・意見に対して、各所管課より次のとおり回答を行った。

・育成センターについては、対象を6年生までに拡充できないか

(こども支援局：回答)

西宮市では共働き家庭が多く、育成センターの需要の高まりから、各校区で整備を進めているが小学校の敷地に入らなくなっており、敷地外での整備が必要となってきている。制度としては6年生までを対象とすべきであるが、3年生以下の受け入れが不足している現況から、まずは3年生・4年生までを全て受け入れられる体制の整備を優先している状況である。

・保育所ができると病院北側道路の交通量がさらに増えそうな点は心配。今もあぶない。道幅の拡幅など対応してほしい

(こども支援局：回答)

駐車場の確保はしっかり事業者に求めて行きたいと考えている。他園での実績を踏まえると、同時にお迎えの車が駐車する台数は6～7台程度と考えている。そういった実績を踏まえて整備を進めたい。

・もう少し地域に開放された、公園などが欲しかった

(財務局：回答)

市全体の課題解決を図ることを優先で方針決定させていただいたので、ご理解いただきたい。

・今後のスケジュールについて知りたい

(財務局：回答)

今後3つの公募を行っていくこととなるが、現時点では調整中である。

・病院では、認知症や高齢者を対象とした医療の提供が望まれる

(中央病院：回答)

公募条件を整理する中で、可能であれば条件の1つとすることを検討したい。

・養護老人ホームとはどのような施設か？

(健康福祉局：回答)

老人福祉法に定められた、環境上、経済上の理由から、自宅で住めない状況の人を受け入れるもの。自立し、社会活動ができるよう援助を行う高齢者のセーフティーネット的な施設である。特養など一般的な施設は、個人と施設が契約を行うことで入所に至るが、養護は行政が必要性を判断し、措置入所という形で入所に至ることが特徴である。民設民営で特養を併設することで、よりよいサービスの提供が可能になると考えている。

意見交換

- 委員 現状隣に老人保健施設であるすこやかケア西宮があるが、高齢者福祉ゾーン整備との兼ね合いはどのようになるのか？
- 健康福祉局 現時点ですこやかケア西宮を一体的に整備するなどの変更を加える予定等はない。
- 委員 寿園の廃止に伴い民設民営の施設を整備することだが、民間が営利に走ることで、低所得者の入所があやぶまれないか？
- 健康福祉局 養護老人ホームの入所は行政が必要性を判断し入所措置を行うため、民設民営であっても入所の判断に違いはでない。
- 委員 寿園の現地建替えてよいのでは？寿園跡地は売却を考えているのか？
- 健康福祉局 昨年度『西宮市立養護老人ホームあり方検討懇話会』で有識者に議論いただいたが、現地建替へは入所者の身体的・精神的負担が大きく、難しいという結論に至った。跡地については他の施設整備との兼ね合いで決定されるものであり、まずは市での活用を検討することとなる。
- 委員 現地建替への方が住環境として良好なのではないか。入所者については数年間他の所に移ってもらうことも可能であろう。建替へが必要なのだとしても、市営住宅の跡地に整備するなど、他の方法があるのではないか。なぜこんなことを言うかという、中央病院跡地には公園が必要だと考えているからである。先ほど『公園がほしかった』という形で意見が紹介されたが、『ほしかった』のではなく『ほしい』である。市が配布している『都市計画ニュース（令和4年7月25日号）』によると、この地域は公園新設を検討するエリアとなっている（資料を配布する）
- 健康福祉局 地域にはネットで囲まれて野球やサッカーができるような公園が必要である。市が公園を整備するために新たに土地を購入することは難しいであろうから、こういった機会を捉えて公園用地として確保すべきである。
- 委員 特養の必要性という観点から補足説明させていただく。市内には22か所の特養があるが、全市で680人もの入所待機者がいる。老健などに一時的に入所し、特養の空きを待っている人が多くいる状況である。特に瓦木エリアには29床しか特養がなく、他のエリアに比べ非常に少ない。さきほど市営住宅の跡地を活用してはという提案もあったが、なかなか3,000㎡もの土地を活用できるチャンスはない。
- 委員 瓦木地区にないといけない理由があるとは思えない。現地建替へでは対応できないのか？
- 健康福祉局 数年間空白となるのはやはり難しい。『西宮市立養護老人ホームあり方検

討懇話会』の答申どおり、移転建替えというのが市の方針である。

委員 公園を整備すべきという意見については、市の財政を考えた時にそれによいのか、という思いがある。個人的には今回の活用方針はよい案であると感じている。養護・特養をここに持ってくることも賛成である。そういった施設は世間から離れたところに立地するケースが多いが、街中にあるほうが入所する人にとってもよいのではないか。子供の声を聞くことは高齢者にとってよいことでもある。

一方、この地域の子どもは大きな道路（国道171号、中津浜線）を渡って大きな公園に行っており、子育て関連施設ゾーンの中に一定公園があればよりよいという思いは持っている。

委員 市の財政を潤すために税金を払っているわけではない。公園など、不採算なところに使ってもらうために、我々は税金を納めているのである。

委員 そう遠くない場所に高木公園もあり、まったく大きな公園がないというわけではない。また、この場所で野球やサッカーができる公園を整備することになれば隣接するすこやかケア西宮やマンションなどの住環境への悪影響も懸念されるのではないか。

委員 ネットで囲めばよいだけの話である。とにかくこの近辺に遊べる場所が不足しているという認識である。

委員 近隣の地域では高齢者が増えて生きている。社協の活動において、施設入所が必要な状況となった独居の高齢者が、遠くの施設に入所を望まないという状況に多く接する。住んでいる地域の近くで、最後まで『生活』できるところがほしいという声は多い。

委員 『西宮市立養護老人ホームあり方検討懇話会』では、病院の跡地に養護を整備すべし、という点まで検討がおこなわれたのか？

委員 現地ではなく別の場所に100床規模の特養と併設の養護を整備すべしという答申をいただいた。瓦木エリアに特養が不足しているという市の課題を合わせて解決できる、この場所を市として選んだという経緯である。

委員 保育所の送迎に伴って、病院北側の一方通行道路を逆走する自転車が増えることが想定される。この道は中津浜線から国道171号への抜け道となっており、信号の変わるタイミングをみて車がスピードを出すことが多く危険である。そういった点への対策はどのように考えているか？

こども支援局 他の事例を参考にすると、定員90人の場合、40～50人の保護者が自転車

での送迎を行うと想定される。自転車の往来が増えるということは事実であると考えている。安全の啓発などは徹底していきたい。一方、信号や一方通行などについては警察の所管となるため、ここではっきりした答えは出せない。

委員 近隣には小規模な保育園が多く、今もそういった保育園に子どもを預ける保護者がたくさん自転車で走っている。大規模な保育園が増えることはよいことであり、特に3歳以上の受け入れが地域では望まれている。

委員 一般に保育所では送迎の際自転車で来た保護者が、自転車を停めたままにすることが多いが、それも考慮したスペースを確保できるか？

委員 統合してできた芦原の大きな保育所では自転車を敷地内に入れる構造になっている。当初大規模な保育所整備に反対の声もあったように聞いたが、開園後はうまく運営できていると感じている。そういった事例も参考にしっかりと運営していけば大丈夫なのではないか。

委員 今回初めて跡地活用に関する計画を聞いたが、高齢者向けの施設が整備されるということでよい計画であると感じている。

委員 医療ゾーンについては、入院ができて検査ができるような良い病院を誘致できるよう、市にはこれからもしっかりと頑張っていただきたい。

委員 確認だが、今回提示された3つのゾーンでの活用という案は決定事項か？
健康福祉局 市としてはこの方針で進めたいと考えている。

委員 公園を望む意見がさきほどあったが、それはなしというのが市の方針であると理解した。市議会にもこの内容で承認されたということか？

中央病院 承認されたというわけではなく、方針を説明し大きな異論はなかったということである。市内部での議論の結果、今回の方針に至ったものである。

座長 今日様々な意見が出たが、意見を踏まえて市は今後進めて行っていただきたい。市からなにかありますか？

病院 本日いただいた意見は市で預からせていただく。当初に地域懇談会設立した際の、『医療について意見を伺う』という目的は達せられたが、今後も折に触れてこの場で皆様の意見を伺いたい。

委員 最後に一言申し上げたい。この地域懇談会はなんのためにあったのだろうか。『意見を聴く』と言っていたが、結局決まった方針を一方的に説明するだけでは失礼ではないか。形として聴いただけだったのではないか。

以上